

平成29年

第15回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

平成29年 第15回教育委員会（定例会）会議録

期日：平成29年12月22日（金）

開会：午前10時00分

閉会：午前11時25分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 平成29年第14回（11月定例会）会議録の承認について

日程第3 教育長の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第97号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
（区域外就学に伴う協議）

日程第6 [議案第98号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
（上天草市公立学校規模適正化に関する諮問について）

日程第7 [議案第99号] 就学する学校の変更承認について

日程第8 [議案第100号] 就学援助の認定について

日程第9 [議案第101号] 特別支援学級等への児童の就学について

日程第10 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、古川佐奈江（委員）、田中久美子（委員）、松本修吾（委員）、高倉利孝（教育長）

3 欠席委員

なし

4 議場に出席した者

中文近（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、中田清治（社会教育課長）、田崎正明（教育審議員）、中田光治（学務課長補佐）、原田和久（社会教育課長補佐）、大石智奈美（学務係長）、山城千晶（学務参事）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、

質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項

以下のとおり

開会 午前10時00分

○教育長（高倉利孝君） おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、これより平成29年第15回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

- 教育長（高倉利孝君）** 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に田中委員及び中田学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 第14回（11月定例会）会議録の承認について

- 教育長（高倉利孝君）** 次に日程第2「平成29年第14回定例会の会議録の承認について」を議題といたします。みなさんには会議の案内といっしょに配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。
- 学務課長補佐（中田光治君）** 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしく願いします。
- 教育長（高倉利孝君）** よろしいですか。それではお諮りいたします。第14回の委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。
- 〔「異議ありません」という声あり〕
- 教育長（高倉利孝君）** 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長の報告

- 教育長（高倉利孝君）** 次に、日程第3「教育長の報告」を行います。資料の1ページをお願いします。11月28日火曜日、阿村小学校経営訪問。11月29日水曜日、姫戸中学校経営訪問。12月6日水曜日、今津小学校総合訪問。以上ですべての市内小中学校の学校訪問が終了いたしました。そこで皆さんの意見を聞かせていただいた時がございました。そういうのをまとめて、私の方で口頭ですけれども話をしてみたいと思います。まず環境について、校地・校舎どの学校も大変よく整備をされておりました。樹木園も校舎周りの草刈り等、校舎の中の昇降口、トイレもとてもきれいでした。また、外回りの自転車置き場等も整然としており、感心しております。特に花が多かったなと思います。この花づくりには学校主事・用務員の先生方のお力添えがあったことは言うまでもございません。ただ体育倉庫の中とか、体育館の用具倉庫の中までは、見る機会も時間もございませんでした。校長会の折に事故防止の件の中で、ロープ等については特に気を付けるようにということをお願いしております。また洋式トイレ・エアコン・ICT教育機器の活用につきましては、議会でも質問がございまして、資料を赤瀬課長の方で作っていただいておりますので、後ほど資料と共に説明があると思います。次に授業についてですが、子どもたちの発表の態度がとても良くなったと、以前は天草の子は引っ込み思案で人前で話すときはもじもじしながら、何と言っているかわからないというようなことが、どこの学校でもそういう特徴がみられていたのですけれども、それを覆すようにピシッと発表する姿とあるいはそれを聞く子どもたちの態度も大変よく訓練されておりました。板書等それから広用紙等を使っても時間の無駄を省いてよくしておられました。ただ私が2つ、先生方の目線と言いますか、態度がちょっと気になる先生がいらっしゃいました。上目線で、教えてやっているのだというような態度、口には出してはおりませんけれどもそういうのが伝わってくるような感じが見受けられました。それと題材でふさわしいのかなと思うこともありました。それから、子どもたちの様子ですけれども給食での会食はとても楽しく、委員の皆さんもたくさん時間をとられてよかったなと思っております。来年度も給食をぜひこうやって食べたいと思いました。後、特色のある学校づくりということで、郷土芸能を阿村小の渦切り踊り、龍ヶ岳中の龍神太鼓、松島・今津中の水軍太鼓、湯島小の湯島太鼓、元大道中ですが龍ヶ岳中の棒踊り、姫戸小学校もやっているようです。そういう郷土芸能を子どもたちが受け継いでいるというのは、ありがたいことだなと思っております。最後に特別支援学級の対応ということで、牛深小の5年生の児童が水難事故に遭い、いまだ意識が戻らないということで

す。海に落ちてそのまま溺れて助けられたということでございます。特別支援学級の子どものみならず、他の子どもたちも登下校の安全確認を各校長先生方にもお願いをしたところですが、堤防をよじ登った先で滑り落ちたという事故でした。特に上天草市もそうですけれども、天草全体はそういう堤防があって、通学路になっている箇所がずいぶんありますので、未然に指導があれば、こういう悲しい事故は起きなかったのにと考えております。以上です。

日程第4 非公開とする審議事項について

- 教育長（高倉利孝君）** 次に、日程第4「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5、議案第97号。日程第7、議案第99号。日程第8、議案第100号。日程第9、議案第101号及び諸報告、第2の不登校児童・生徒の状況について、第3のいじめの状況については、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。〔異議ありません〕という声あり]
- 教育長（高倉利孝君）** 異議なしと認め、議案第97号、議案第99号、議案第100号、議案第101号及び諸報告の第2、第3につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第97号専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

- 教育長（高倉利孝君）** それでは、日程第5。議案第97号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第97号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第6 議案第98号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

- 教育長（高倉利孝君）** 次に、日程第6。議案第98号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 学務課長（赤瀬耕作君）** 議案書の3ページをお願いいたします。議案第98号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」。上天草市公立学校規模の適正化に関する諮問について、上天草市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成29年12月22日提出。上天草市教育長 高倉利孝。専決第29号「上天草市公立学校規模の適正化に関する諮問について」上天草市公立学校規模の適正化について、次のとおり諮問するものとする。平成29年11月27日専決。上天草市教育長 高倉利孝。4ページの諮問書をご覧ください。諮問書は、平成19年策定の上天草市公立学校規模適正化基本計画が期間満了したことに伴い、上天草市立小中学校における児童・生徒の教育環境の維持向上を図り、更なる少子化や学校施設の老朽化等の課題に対応する、新たな学校づくりを推進するため、ここに「上天草市公立学校規模の適正化について」諮問するもので、上天草市学校規模審議会に対し、新たな「上天草市学校規模適正化計画策定に向けた審議を諮問するものとしている。3ページにお戻りください。提案理由については、上天草市公立学校規模の適正化について、上天草市公立学校規模適正化審議会に対し諮問するもので、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第18号のその他特に重要な事項に関することに該当することから、教育委員会に諮る必要があると思われるが、諮問する必要がある、緊急を要し、委員会の会議に付するいとまがなかったため、同規則第4条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定により委員会に報告し、その承認を求めるものである。これが、この議案を提出する理由である。なお、第1回学校規模適正化審議会については、平成29年11月29日に開催したところ。説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。
- 教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、

なにか質疑はございませんか。それでは、お諮り致します。議案第98号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第7 議案第99号 就学する学校の変更承認について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第7。議案第99号「就学する学校の変更承認について」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第99号、議案第100号、議案第101号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第10 諸報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第10「諸報告」に入らせていただきます。まず、報告第1「1月の行事予定について」の説明をお願いします。

○教育審議員（田崎正明君） 資料の8・9ページをご覧ください。1月の行事予定についてかいつまんでご説明いたします。3日水曜日、上天草市成人式が13時からアロマ、4日木曜日が仕事始めとなっております。9日火曜日が市内小中学校始業式。13日土曜日、小中学生書初め席書大会がアロマで行われます。14日日曜日がスポーツの里づくりキッズサッカー大会が大矢野総合グラウンド。19日金曜日、教育委員会議が10時より松島庁舎、23日火曜日が市内校長会議を14時から松島庁舎、載せてはおりませんが、25日木曜日に松島中学校の自主研究発表会が開催されます。28日日曜日が熊日郡市対抗女子駅伝、併せて熊本の心県民大会・家庭教育推進フォーラムが菊池文化会館で行われます。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。ただいまの報告について、なにか質疑はございませんか。次の報告第2、第3は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第4「教職員の勤務時間管理について」説明をお願いします。

※【 発言内容が個人のプライバシーにかかるため非公表】

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5「阿村中学校閉校式等について」説明をお願いします。

○学務課長（赤瀬耕作君） 資料の11ページをお願いします。阿村中学校閉校式についてご説明いたします。資料には、閉校記念式典のスケジュール等を記載しています。式典では、閉校記念碑除幕式、閉校式、閉校記念セレモニーが執り行われます。なお、閉校式については市教育委員会が主催し、記念碑除幕式と閉校記念セレモニーは、阿村中学校閉校記念事業実行委員会が行います。詳細については、資料をご確認ください。教育委員会といたしましても、阿村中学校の69年に渡る歴史の幕を閉じる記念式典となります。今後は、素晴らしい式典となるよう諸準備を進めてまいりますので、委員の皆様方におかれましてもご協力をお願いいたします。以上、報告を終わります。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。次に、報告第6「人事異動（社会教育課）について」説明をお

願います。

○社会教育課長（中田清治君） 資料は、用意していませんので、口頭で報告いたします。平成29年12月1日付けで、社会教育課の人事の異動がありました。本年9月28日付けで山崎菜々子主事が産前休暇の取得により、松原ちひろ主事が総務企画部総務課からの出向により着任しました。担当業務につきましては、生涯学習に関する青少年・人権及び文化芸術振興を担当いたします。以上、報告いたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第7「後援等名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○社会教育課長（中田清治君） 資料の12ページをご覧ください。行事名は「平成29年度企画事業『あませい通学合宿』」で、子どもたちは共同生活を通して、自律心を育むとともに、親にとっては「子離れ」を体験し、家庭教育を見直す機会とすることを目指し実施されるもので、対象は、市内の5小学校の児童です。日程は、平成30年2月11日午後1時30分から2月15日午後5時30分まで、平成30年2月17日午後1時30分から2月21日午後5時30分までの2回に分けて、熊本県立天草青年の家において開催されます。主催者は熊本県立天草青年の家で、各20人、計40人の参加者を予定しています。承諾日は12月12日でございます。次に、行事名は「第1回上天草市親善グラウンド・ゴルフ交流会」で、市内外から参加者を募り、地域間及び世代間の融和親睦と活性を目的として開催されます。日程は平成30年2月4日8時30分から12時00分まで、大矢野総合スポーツ公園グラウンドで開催されます。主催者は上天草市スポーツ推進委員協議会で、募集人数は120人となっております。承諾日は12月8日でございます。次に、資料の13ページをお願いします。行事名は「第3回天草あったか出前講座」で、天草の歴史文化の向上と、地域活性化及び観光振興を図ることを目的として実施され、地名研究家の小崎龍也先生を講師に「大矢野町の歴史と地名」と題して講演されます。日程は平成30年2月18日午後2時から午後3時30分まで、大矢野自然休養村管理センターにおいて開催されます。主催者は天草文化協会で、一般の参加希望者150人を予定しています。承諾日は12月18日でございます。以上でございます。

○教育長（高倉利孝君） ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご質疑等はございませんか。

○委員（田中久美子君） 『あませい通学合宿』について、事業対象の小学校名、また、所属の小学校へ通学するのか、まとめてどこかの小学校へ通学するのかを教えてください。

○社会教育課長（中田清治君） 対象の小学校は、松島、姫戸及び龍ヶ岳地区の5小学校です。通学については、所属の小学校へ、県青年の家のバスを利用して通学します。

○教育長（高倉利孝君） 以上で予定された諸報告は終わりましたが、その他、事務局からの追加報告等はありませんか。

○教育部長（中文近君） 平成29年第6回の定例市議会が12月1日から21日にかけて開催され閉会いたしました。提出議案すべて可決ということでございます。教育委員会に関する議会の主な点について報告させていただきます。まず議案質疑ですが、宮下議員それから田中万里議員お2人から質疑がありました。宮下議員からは、「松島総合運動公園のサッカー場の使用料の設定根拠は。」ということで、この質問に対しましては、「使用料は原則として施設管理費に受益者負担率を乗じた額を基に算定することとなります。この受益者負担率というのは、通常特殊な種目、固定された種目であれば100%です。体育館とかいろいろなスポーツができる施設であれば50%となっております。原則として管理費を使用料で賄うというのが基本で

すけれども、施設サービスの水準を保つために県内の類似施設の使用料を勘案して設定しました。」と答弁しておりますし、そのように設定しております。田中万里議員からは、同じ使用料について「類似施設との整合が取れているか。」と質疑がありました。「県内で人工芝を有する類似施設は、4カ所あります。人工芝の質の違い、それからサッカー協会の公認の有無、さまざまな比較要因がありますけれども、おおむね整合性は図られている。」と答弁いたしました。小学校の空調設備の今後の計画と、予算・規模についても質疑がありました。平成31年度までに中学校に設置し、32年度から小学校に設置すると説明しております。これにつきましては後ほど学務課長から他の分も含めて説明がございますのでよろしくお願い致します。それから一般質問では、田中辰夫議員、北垣議員、田中万里議員、嶋元議員、この4人の方から質問事項としては6つ、その要旨としては18個ありました。田中辰夫議員からは小学校の空調設備について質問があって、市長の考えとか現在の設置状況、それから国や県から空調設備の設置についての指導は無いかということで6項目の質問がありました。その中で、学校関係者及び保護者や児童・生徒に対してアンケートを取る考えはないかということで質問がありましたけれども、全小中学校に設置するという事になったために、アンケートを行う考えは無いと答弁いたしました。議員からは設置にあたって保護者の意見を聞くべきとの意見がございました。北垣議員からは、市史編さん委員のから出張の疑いの調査について、どのように調査をされるのか、また弁護士を入れて調査を行うべきではないかとの質問に対し、委員から提出されている実績報告書を基に調査票を作成し誤りがないか等の確認と併せて宿泊施設の領収書など活動証明できる書類も確認しているということで、今後聞き取り等の調査を行う予定で、調査の結果究明すべき点や返納を求める部分が出てくれば、弁護士への相談等についても検討することとしていると答弁いたしました。これまで調査費はいくらかかったかとの質問に対しましては、102件の活動がありまして本人に支払った調査費の合計は4,780,984円。この内確認調査を行っている56件、それ以外は確認が取れていますので、56件につきましては2,369,324円ということで答弁をいたしました。議員からは委員には、重い処分を科すよう市長にお願いされました。まだ調査段階なので調査がはっきりしないと何も言えませんとお答えしました。田中万里議員は、フラワーロード、大矢野地区の北部地区広域農道の活用について植樹帯にコミュニティスクールで記念植樹をする考えはないかとの質問がありました。これにつきましては、実施に当たっては各学校PTA及び地域が主体に協議する必要があると答弁したところです。議員からはそのような企画書を作成する段階で市や教育委員会の指導などの支援をお願いしたいとの要望がありました。なお14日に開催されました文教厚生常任委員会につきましては、課長の方から報告させていただきます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 平成29年12月14日開催の文教厚生常任委員会の質疑について報告いたします。教育委員会関連の議案審査につきましては、議案第70号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第8号）関係及び議案第76号、和解及び損害賠償額の決定についての2件を上程し、原案可決となりました。また、報告事項につきましては、社会教育課から、松島総合センターアロマメインアリーナの空調工事について1件の報告を行っています。学務課の補正予算関連の質疑については、木下議員から、特別支援学級の対象者及びクラスの決定方法についての質疑があり、就学指導委員会で審議していること、肢体不自由、知的、自閉症・情緒のクラスがあること、医師の面談及び資料等をもとに総合的に判断していることなどの答弁を行いました。また、島田議員からは、文京区との交流事業について、詳しく説明をしてほしい旨の質疑があり、交流内容についての説明を行いました。また、西本議員からは、今津小学校プール塗装工事委託料の予算額決定根拠について、空調施設基本設計の内訳等についての質疑があり、今津小学校プール塗装工事委託料については積算によるもの。空調設備設置基本設計業務委託内容については、工法、費用の算定、校内全体の電気設備、配線、キュービクル等の状況、電力使用量に合わせて、消費電力についても調査する旨の答弁を行いました。また、

調理場の空調設置は考えていないのかとの質疑がありました。今回は、普通教室や特別教室への設置を予定しており、配電設備については調理場分を加味し設計を行う旨の答弁を行いました。他議案については、島田議員から、湯島学校用地法面崩壊に伴う賠償金について、災害賠償補償制度の適用についての質疑があり、町村会の総合賠償が適用されるとの答弁を行いました。以上です。

○社会教育課長（中田清治君） 社会教育課関係についてご報告いたします。上天草市松島総合運動公園条例の一部を改正する条例の制定について、島田委員から「子ども会やクラブ活動の利用について、新料金となった場合、減免はどうなるのか。」との質疑に、「現在、地域型スポーツクラブの使用については、半額免除としていますが、他のスポーツクラブの使用については、減免を行っていない状況です。今後、他のスポーツクラブが利用した時も、児童生徒が対象の場合は、半額に減免することを検討する旨を答弁しました。高橋議員から「子どもを対象としたスポーツクラブであればすべて減免するのではなく、指導者の資格を持ったクラブに限定するなど、ある程度の線引きは必要ではないか。」との質疑に、「御意見を踏まえ検討します。」との答弁を行いました。また、「指定管理委託料について、来年度以降は、使用料収入が上がるの見込まれるが、指定管理者との契約額は同じか。もしくは、内容を精査し変更するのか。」との質疑に、「現在の使用状況から算定すると150万円程度の増が見込めるが、管理料が230万円程度かかる試算のため、1年程度、利用状況や収支の状況を見ながら、委託料について指定管理者と協議を行い設定したい。」との答弁を行いました。次に、平成29年度一般会計の補正予算につきまして、島田委員から「人工芝に関する設計委託料の減額について」質疑があり、設計及び入札残1,071万2千円のうち685万3千円を減額し、簡易人工芝の購入及びJFA（日本サッカー協会）の公認取得に係る手数料に組み替えました。」との答弁に、委員から「JFAの公認は必ず取得しなければならないのか。」との質疑に、「県内の競技場で公認取得している市町村は津町のみで、公認を取得することで施設のレベルアップを図りたい。」との答弁を行いました。以上でございます。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

○学務課長（赤瀬耕作君） 今回、上天草市学校空調設備計画ということで、空調設備についての計画を策定しております。学校ICT関係の整備計画というものも併せて計画をしています。その内容について説明します。まず学校空調の設備計画ですけれども、議会でも補正予算で基本設計を計上させていただいて承認いただきました。昨今7月から10月くらいまで、とにかく暑いということで授業に支障が出ている状況につきましては、議員さんからもご指摘があり総合教育会議で市長部局とも話をしていますが、その中でも今後は必要になるだろうということです。基本的に私たちが目指す効果としては、児童・生徒の健康維持、児童・生徒の学力向上、児童・生徒の環境保全意識の向上、教職員の就学環境の改善を目的としております。計画期間は32年までということで、計画をしております。これにつきましては、補助事業で実施したいと考えていますので、採択によっては少し伸びる可能性もあります。期間は32年までで、場所は管内小中学校の全16校です。龍ヶ岳小学校にはすでに設置されていますので、16校を対象としております。内容につきましては、普通教室と特別支援教室、特別教室は図書室、パソコン教室、理科室を対象としたいと思っております。実態としましては図書室とパソコン教室は付いているところが多いのですが、理科室にはついておりません。図工や美術関係等の教室は、今回は除いたところで計画をしようと考えています。スケジュールですが29年度に基本設計を発注します。基本設計に基づいて、平成30年度に国に補助金の予算の要求をしたいと考えております。平成30年度には中学校の実施設計を行い、平成31年度には中学校の工事の整備を行うとともに小学校の空調設備に係る実施設計を行いたいと思います。32年度には小学校に空調設備を整備することで、全ての学校に空調設備を整えたいと考えていま

す。総事業費が普通教室と特別教室のこの内訳でやった場合で、いま総事業費で5億円程度を予定しており、うち補助額が1億6,700万円程度を予定しております。委託の内容につきましては、先ほど議会で質問がありました部分でお答えした分と同じですので後で読んでいただければと思います。次に、上天草市学校ICT機器整備計画ということで、平成30年度から35年度にかけてICT機器の整備を進めたいと考えています。このICT機器の整備につきましては、学習指導要領がこれに対応した形での運用になっておりますので、これがもう少し進んでくるとICTの環境がないと授業に支障が出てくるというような状況が考えられますので、これを順序立てて整備していきたいということです。効果につきましては、生きる力の育成等、児童・生徒の学力向上、教職員の指導力向上、多忙化の解消の効果が見込まれます。内容等につきましては、後でご覧いただければと思います。対応の方針といたしまして指導要領のステージ3というのが、電子黒板と1人1台の可動式PCと無線LAN、個人フォルダを各教室に設置するというのが今回の目標です。早急に整備するというのはかなりの費用が発生しますので、第一段階としてステージ1の対応としまして平成30年度には電子黒板をPC教室に設置したいと考えています。次の段階で31年度に小中学校の各階に大型掲示装置を設置したい。今回の掲示装置はプロジェクター形式を考えていますのであまり大型ではないのですが、まず段階的に設置すると考えたところで、各階に1台ずつを実施したいと考えています。32年度には中学校の普通教室すべてに設置、33年から34年にかけて小学校の普通教室に電子黒板、大型掲示装置を設置したいと考えております。設置スケジュールは表に書いてあるとおりで、全体事業費が3,000万円程度です。3,000万円程度になったのは、いま入れている電子黒板は、大体90万円くらいします。これを全教室にということもすごい事業費になりまして、電子機器は壊れて早いのでその更新もかなりの費用が掛かります。これをすべての教室という予算上の都合もあり着手が困難な状況だったのですけれども、電子黒板のプロジェクター式というのが質もよくなってきて、かなり活用がやりやすい状況になっておりますので1台当たり35万円程度で購入できる予定になっております。全体としては3,000万円程度で段階的に入れていきたいということです。資料は添付しておりませんが、小中学校のトイレについても改修を進めたいと考えております。来年度の予算として要求はしているところです。方針を定めているのですが、基本的には、いま小中学校に教職員トイレと児童用トイレに洋式トイレが無い学校がいくつかございます。これについては緊急に整備をしたいということで来年度の修繕で緊急に設置する予定です。中学校においては松島中学校だけが生徒用に洋式トイレが設置されていない状況でしたので、各階に男女1基ずつを来年度整備したいと考えております。これはまだ予算の要求段階でございますので、この事業の確定につきましては3月の議会ということになります。各階には男女1基ずつは設置していきたいと考えています。長期的に全体を洋式化というのは難しいですが、大規模改修、改築を行う場合に基本的には洋式トイレを基本とした設計としたいと考えております。

○教育長（高倉利孝君） その他、何か質疑等はございませぬか。

○委員（山下勝一君） 体育協会の切通会長がお亡くなりになられたと聞きましたが、会長についてはどのようなのですか。

○社会教育課長（中田清治君） 来年在改選となっており、本田副会長が改選まで会長を代行するとのことです。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませぬか。それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって平成29年第15回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午前11時25分